

特集「考えよう！子どもたちの生活の場 ——よりよい施設と環境を」

飯能第一小と双柳小で、分割の動きがあります。ほいく誌8月号特集では、施設の移転や新設の経験談と共に「子どもたちの生活の場」についての記事が掲載されています。分割に向かって動いている学童クラブの皆さんにはもちろん、そうでない皆さんにも目を通していただきたい記事です。

まずは、巻頭グラビアに女の子たちがおしゃべり中？の特徴ある小上がりがあります。しかもこの小上がり、本棚にもなっているのです！！この小上りのある学童クラブができてあがるまでの経緯がP.12~17に掲載されています。こちらの保護者の皆さんはなんと4回のワークショップを行った上に2回の住民説明会を行っています。しかも、子ども、保護者、指導員だけでなくOBも交えてDIYまで行っています。ここまで携わるのはなかなか大変かもしれません。何か新しいことを始めるときはパワーが必要ですが、「できる人が、できる範囲で」お力添えをいただければ、大変なことも乗り越えられると思います。

「また、保護者は多様な力を持っています。文書がしてくれる人もいれば、比較的自由に休みがとれる人もいるように、個々の強みは一つでも、それを集結させれば、声をあげる大きな力に十分になると思います。」(P.23 中段後半)とありますように、子どもたちも大人も、「みんなちがって、みんないい」と思います。

さて、「生活の場」とはどういう「場」でしょうか。

学童保育では、子どもたちが遊んだり、宿題をしたり、くつろいだり、おやつを食べたり、体調がよくないときは静養したり、行事に取り組んだりして過ごします。単なる「遊び場」ではありません。これらすべてを包括するのが「生活の場」なんだと思います。そのため一つの大きな空間があればよい、というわけにはいかず、いくつかの機能を持った空間があるといいようです。

- * 基本的な生活行為のための空間（くつろいで過ごす、作って食べる、トイレなど）
- * 静的な遊びができる空間（寝転がる、お絵かき、おしゃべり、読書、工作など）
- * 動的な遊びができる空間（走る、コマ、けん玉など）
- * 静養するための空間（体調を崩したとき、感情をコントロールできなくなったときに気持ちを静める）

今回の特集記事のどれを読んでも、「生活の場」として望まれるのは、単なる一つの箱ではないと感じさせられます。自分自身を振り返ってみると、子どもたちの生活の様子はお迎えの時間が遅かったこともあり、普段あまり目にすることはありませんでした。毎日楽しそうでしたので心配をしていませんでしたが、こうして今回の記事を読んでいると、「休憩スペースがあったらよかったかな」「そういえば、子どもたちがカーテンでひみつ基地を作っていたっけな。さえぎることも必要だったのかな」など、「こうだったらよかったな」という思いが湧いてきます。今回の記事が、これから分割する学童も、そうでない学童も今一度、子どもたちが困っていないか、指導員が困っていないか、考えるきっかけになればいいな、と思います。

夏休み一日保育料について



今年度は、事前に出席で申し込みをした → 欠席に変更となるときに前日の保育時間内までにご連絡をいただければ

一日保育料 100 円がかかりません。

「前日まで」となっておりますが
欠席になる日がわかった場合には、できるだけ早くお知らせください。

毎日暑いですね…(◡_◡)
ほいく誌8月号からもうひとつ

暑いときにはこれ！
私のオススメ暑さ対策

(P.68)

…もオススメです♪

